平成 30 年度曽於地区在宅医療介護連携推進事業

『医療・介護関係者を支援する』相談窓口開設

平成 30 年 10 月 1 日より、医療機関や介護関係者の専門的な相談窓口として、曽於地区在宅医療介護連携に関する相談窓口を曽於医師会内に開設しました。

この事業は、平成 27 年度から介護保険法の地域支援事業にて制度化された在宅医療・介護連携推進事業の一つで、在宅医療・介護に関わる専門職を支援する仕組みです。

曽於地域内の事業所で活躍する専門職の方々がお答えします。

医師	歯科医師	薬剤師	看護師	管理栄養士	歯科衛生士	主任介護支援専門員	社会福祉士	リハビリ			行政
								理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	

相談は無料です

24 時間いつでも受付

相談は**メール**または**ＦＡＸ**で受付いたします

ご相談いただいた内容など、個人に関する情報は固く守られます

回答には時間を要する場合がありますのでご了承ください

メールでご相談の方

専用のメールフォームからご相談下さい。

曽於医師会のホームページ

http://www.soo-med.or.jp

の専用バナーからお入り下さい

（メールアドレスをお持ちの方に限ります）

ＦＡＸでご相談の方

裏面の専用相談シートをご利用下さい。

FAX 送信先(099)401-5658

曽於医師会のホームページから様式をダウンロードできます

（お問い合せ）

曽於医師会医療介護連携推進室（介護老人保健施設ありあけ苑内）

電話 099-477-2331（代）